

Information

お知らせ

敷地内禁煙について

当院では、健康増進法に基づき、患者様ご自身の健康と、
周囲の方への受動喫煙の防止、ならびに院内環境整備の
一環として、院内及び当院敷地内禁煙となっております。

ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。



令和7年4月
福岡山王病院
病院長



福岡山王病院

FUKUOKA SANNO HOSPITAL